

募集 田村市職員採用候補者試験

- 【大学卒程度】**
●受験資格 昭和60年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方
- 【民間企業等職務経験者】**
●受験資格 昭和46年4月2日以降に生まれた方で、一定の勤務経験年数を有する方

- 共通事項**
- 職種・採用予定人員 行政事務…若干名
 - 採用予定日 令和3年4月1日
 - 第1次試験 5月24日(日)
 - 申込方法 申込書に必要事項を記入し、総務部総務課に郵送するか直接提出してください。
 - 申込受付期間 4月6日(月)～30日(木) ※郵送による申し込みは、4月30日までの消印有効
 - その他 ※申込用紙は市のホームページからダウンロードするか、市役所総務課・各行政局市民係で入手できます。 ※試験方法など詳しくは、要項をご覧ください。
- ☎総務部 総務課 ☎81-2111

募集 プール監視員・補助員 募集します

- プール管理監視員**
- 人数 6人
 - 応募資格 市内に住む20歳以上の健康で泳げる方
 - 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- プール監視補助員**
- 人数 6人
 - 応募資格 市内に住む高校生以上の健康で泳げる方
 - 勤務時間 午前10時15分～午後5時15分 土日、祝日、夏季休業期間(夏休み)のみ

- 共通事項**
- 勤務場所 滝根B&G海洋センター
 - 雇用期間 6月1日(月)～9月15日(火) ローテーションで週4日以内の勤務
 - 提出書類 本庁・各行政局市民係に備え付けの市指定履歴書を記入して提出してください
 - 募集期間 4月13日(月)～5月8日(金)
 - その他
 - ・雇用決定後、普通救命講習会を受講していただきます。
 - ・賃金日額など、詳しくはお問い合わせください。
- ☎滝根公民館 ☎78-2001

募集 田村市社会福祉協議会 正職員募集

- 募集内容**
- | 職種 | 応募資格 |
|------|----------------------------------|
| 福祉職員 | 保健師、介護支援専門員、精神保健福祉士、社会福祉士、社会福祉主事 |
| 医療職員 | 看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士 |
| 介護職員 | 介護福祉士 |
- ※資格取得見込可
- 募集人数 若干名
 - 応募方法 5月1日(金)から29日(金)までに、下記窓口に備え付けの申込用紙に必要な書類を添えて、提出してください。
 - 試験日 1次試験 6月上旬 2次試験 6月中旬
 - その他 臨時職員(介護職員)、嘱託職員(福祉・医療職員)、登録ヘルパーも随時募集しています。
- ☎・☎(福)田村市社会福祉協議会 総務課 ☎68-3434

- 応募資格**
- ①市内に在住・在勤・在学のいずれかをしている
 - ②18歳未満の場合、保護者の了承を得ている
- ※市主催のライティング講座を無料で受講できます。
- 活動期間** 選任された日から翌年3月31日まで(継続もできます)
- 応募方法** ホームページでダウンロードできる市民記者登録申込書を記入し、メール・FAX・直接のいずれかで提出してください。
- ☎産業部 観光交流課 ☎81-2136

市の魅力を発信 市民記者募集



市民目線で、市内の観光情報、市内イベント、地域の話題などを取材し、「田村市観光ウェブサイト」に記事を投稿して、田村市の魅力を発信していただける、市民記者を募集します。

- 活動内容** 空いている時間などを使って、月1～2回程度の記事作成や写真撮影をしていただきます。
- 【作成する記事の内容】**
- ①市内の観光情報
 - ②地域のイベント
 - ③暮らしで見つけた「お気に入り」のもの・おすすめスポット など

- ※写真撮影に必要な機材などを用意できる
- 募集期間** 4月30日(木)まで(定員に満たない場合は随時募集します)
- 募集人員** 10人以内
- その他** 記事と写真の知的財産権は、市に帰属するものとします。



田村市消防団 団長 飛田 充

令和2年度のスタートにあたり

市民の皆様には、日頃より私ども消防団に対しまして、特段のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年度がスタートしましたが、今年度も各種行事・訓練などを展開することにより、消防団としての防災力の強化を図り、安全安心の田村市づくりのため活動してまいります。

震災、原発事故から9年が経過しましたが、消防団を含めた地域防災力の強化を図り、地域における防災体制の強化が叫ばれております。

火災はもとより、地震、噴火、豪雨などによる災害が各地で頻発し、地域防災力の重要性が増大している一方、社会情勢の変化により地域防災の担い手である団員を十分に確保することが困難となっております。

昨年度より火災や災害に特化した特定の活動に従事する「機能別消防団員」を配備することにより、さらに地域の防災力の充実強化を図ってまいります。消防団OBの皆様には「自分たちの地域は、自分たちで守る」の精神のもと長年培った知識と技術をもう一度安全安心の地域づくりのために力を貸してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

消防団は将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない存在であり、今後も地域の身近な団体として人と人とのつながりを大事に、安心して暮らせる田村市づくりのため精進してまいります。ご理解とご支援ご協力をよろしくお願いたします。

消防団に入ろう！新入団員募集

あなたの力と志を 消防団にお貸ください

消防団は「自分たちの町は自分たちで守る」という精神に基づき、仕事を持ちながら「地域住民の生命身体及び財産を守る」ことを使命とし、災害発生時に消火活動や救助活動を行うとともに日ごろから有事に備え訓練を行っています。また、火災が発生しないよう地域住民に対し予防啓発活動を行っています。

- 入団資格
 - ・年齢18歳以上の方
 - ・心身とも健康な方
- 消防団員の身分
 - ・消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員です。
- 入団後の処遇
 - ・報酬などの支給 年間一定の報酬と、災害などに出勤した際の手当で、5年以上勤務し、退団した際の退職報償金。
 - ・消防団サポート事業 サポート事業所を利用したとき、割引などの優遇サービスが受けられます。
 - ・公務員災害補償 消防団活動中の怪我などに対して補償制度があります。
 - ・表彰制度 団員としての功労、業績に対し表彰制度があります。

2年度 主要行事

- 4月 1日 辞令交付式
 - 4月 5日 部長・新入団員訓練
 - 4月26日 春季検閲
 - 6月 6日 第73回福島県消防大会(相馬市)
 - 6月28日 第16回消防協会田村支部幹部大会
 - 7月 5日 第8回田村市消防操法大会
 - 7月19日 第8回消防協会田村支部消防操法大会
 - 8月30日 第42回福島県消防操法大会
 - 10月 4日 田村市総合防災訓練(都路町)
 - 1月10日 出初式
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のために延期・中止する場合があります

住宅用火災警報器を設置しましょう

全国的に住宅火災での死傷者が多く発生しています。火災から大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。警報器は、火災をいち早くお知らせします。また、設置から10年を経過すると、配線の劣化や電池切れなどで、警報器が正常に作動しない場合があります。定期的に点検を行い、10年を目安に交換しましょう。 ※住宅用火災警報器の設置は、平成23年6月から義務付けられました。